

令和5事業年度
地方独立行政法人たつの市民病院機構
事業報告書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

1 理事長によるメッセージ

令和5年度は、当法人において第1期中期計画4年の最終年度であり、第2期に向けて準備・検討する節目の年となりました。また、社会や医療を取り巻く環境においても、新型コロナウイルス感染症の5類移行という節目の年となり、段階的に平常を取り戻してきています。しかしながら、病院運営については、コロナ前に復するのではなく、物価高、人件費増、働き方改革等厳しさが増している状況です。

こうした中、中期目標を達成するため、地方独立行政法人化により増した経営の自由度を活かし、弾力的な予算執行を行い、合理的、能率的運営により最小の経費で最大の効果を挙げるよう取り組んでまいりました。

中期計画や年度計画の達成状況ですが、経営指標は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い新型コロナウイルス感染症に関する診療報酬が減少する中においても目標を達成することができました。外来診療単価は目標8,600円に対して9,855円、入院診療単価は目標37,500円に対して39,736円と目標値を超えていることもあり、重要指標である経常収支比率は目標101.0%に対し103.2%、医業収支比率は目標92.2%に対し93.2%を達成することができました。一方で、年間紹介率達成率が56.6%、1日平均外来患者数達成率は75.3%と達成ができなかった項目について第2期に向けて引き続き改善に取り組んでまいります。

次に、令和5年度の主な取組についてですが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い公的医療機関として新型コロナウイルス感染症に対応した医療サービスを提供する体制から通常診療体制へのスムーズな切替えに向け取り組んできました。

医療サービスについては、引き続き地域医療構想を踏まえ必要な回復期病床等を確保しつつ、地域包括ケアシステムを支える在宅療養支援病院として訪問診療や訪問看護事業の充実を図り、地域の在宅支援の充実の一翼を担いました。また、基幹病院に対する後方支援病院として当院の役割を明確にして、近隣病院等との連携強化に努め、入院患者の確保を図りました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、兵庫県と連携し新型コロナウイルス感染症重点医療機関として6床（感染拡大期は7床）、令和5年10月以降は1床を確保するとともに、市、近隣病院と連携し、発熱等診療・検査医療機関として発熱者の相談窓口やPCR検査、新型コロナワクチン接種等を引き続き実施して公的医療機関としての役割を果たしました。

業務運営体制については、引き続き理事長を中心に法人の意思決定をスムーズに、各会議体や組織を運営するとともに、宿日直許可の取得や育児休業がと

りやすい環境の推進等職場環境の改善に取り組みました。

また、老健事業については、市と協議のうえ、廃止の手続きをスムーズに実施しました。

その他にも持続可能な経営改革プランの策定、医師の働き方改革の推進、消費税インボイス制度(適格請求書等保存方式)の対応、令和6年度4月診療報酬・介護報酬同時改定の対応などに取り組んでまいりました。

おわりに、地方独立行政法人たつの市民病院機構運営につきましては、設置団体の長である市長をはじめ関係部局の方々、龍野健康福祉事務所、消防署、医師会など関係団体、地域住民の皆様のご理解とご協力をいただき感謝申し上げますとともに、引き続きご支援をお願い申し上げます。今後も地域に寄り添った医療介護サービスに努め、当法人の理念である「こころある医療・介護を通して地域に貢献する」を全うするための努力を続けていく所存です。

2 法人の目的、業務内容

(1) 目的 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及びたつの市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(2) 業務内容

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- ④ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- ⑤ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑥ 災害時における医療救護を行うこと。
- ⑦ 介護事業を行うこと。
- ⑧ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置づけ及び役割

第2次たつの市総合計画 後期基本計画

2.3 医療サービスの向上

地域医療の充実を図るため、公的医療機関として担うべき役割を果たすとともに、中長期的展望を持って安定的な経営を目指す。

施策の内容

- (1) 地域医療体制の充実
- (2) 市民病院の運営

中期目標期間の役割

◎市民が健やかに暮らせるまちの実現

- ・推進している安定的な救急医療の提供、在宅医療を中心とした切れ目のない医療サービスの提供等地域医療構想を踏まえた市民病院が担うべき役割を確実に果たす。
- ・公共性、透明性及び自主性という地方独立行政法人制度の特徴を生かし、長期的かつ安定的に運営する。

4 中期目標の概要

たつの市民病院（以下「市民病院」という。）は、たつの市南部に位置する御津町において、前身の公立御津病院として昭和27年4月の開院以来半世紀以上にわたり、救急医療を始めとする政策医療を担うとともに、地域住民が安心できる医療の提供をしてきました。

しかし、市民病院の経営面においては、元来からの厳しい経営状況に加え、新病院建設に伴い診療機能に見合わない医療機器整備への高額な投資や医療環境の変化等も相まって深刻な赤字を招き、市は多額の繰出しを行う状況となったことから、病院を安定的に運営し、地域において果たしている役割を長期的に維持していくことが、市民病院における最大の課題でした。

市民病院機構は、こうした背景のもと市民が健やかに暮らせるまちの実現のため、現在、推進している安定的な救急医療の提供、在宅医療を中心とした切れ目のない医療サービスの提供等地域医療構想を踏まえた市民病院が担うべき役割を確実に果たすとともに、公共性、透明性及び自主性という地方独立行政法人制度の特徴を生かし、長期的かつ安定的に運営するために、組織一体となって経営改革に向けて、真摯に取り組むことが求められています。

こうした目的を達成するために大きく4つの大項目に分けて、取り組むべき事項が記載されています。詳細については、第1期中期目標をご覧ください。

5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 病院理念

たつの市民病院は、“こころある医療”を通して地域に貢献する

(2) 基本方針

- ・患者の権利を尊重し、こころのこもった医療を提供します。
- ・安心安全な医療の提供に努めます。
- ・医療の質の向上に努めます。
- ・医療従事者の育成と研鑽に努めます。
- ・健全な病院経営に努めます。

(3) 令和5年度の経営方針

当法人は、令和2年4月1日に地方独立行政法人たつの市民病院機構として開設され、今年度は中期計画1期4年の最終年度となりました。開設後4年度目を迎えるに当たり、第1期中期計画の中で、未達成となっている病院機能評価の取り組みや、新目標管理制度の考課者訓練など遅れているものについて、再度取り組みます。併せて、新たな年度目標として、新型コロナウイルス感染症の「2類相当」から季節性インフルエンザ並みの「5類」への移行に備えた体制の整備、第2期中期計画策定、持続可能な経営改革プランの策定などにも取り組まなければなりません。また、令和6年度診療報酬改定では、介護報酬および障害福祉サービス等報酬との同時改定、令和7年に向けた地域医療構想の取り組み、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の実現などが重要な視点となります。令和6年度からは「新興感染症への対応」を含む5疾病6事業等の見直しを行う第8次医療計画が開始され、さらに医師の働き方改革として労働時間上限規制等、改正労働基準法および改正医療法が施行される予定です。これらを踏まえ、今年度の経営方針を以下に示します。

●第2期中期計画策定

今年度は外部有識者で構成された評価委員会の第1期中期計画の実績評価を受けたのち、市から示された第2期中期目標に対しての第2期中期計画策定に取り組みます。

●持続可能な経営改革プランの策定

令和4年3月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院

経営強化ガイドライン」が示されました。令和6年に向けた地域医療構想への取組として、今年度中に、当院における持続可能な経営改革プランの策定に取り組めます。

●医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

今後の取組として短期的には職員教育環境整備としての電子書籍の推進、中期的には業務の効率化のためのグループウェアの活用に向けた検討に取り組めます。

●診療報酬・介護報酬同時改定の対応

次回の令和6年度4月診療報酬改定では、6年に一度の介護報酬および障害福祉サービス等報酬との同時改定が予定されています。今年度は同時改定前年にあたることから、新たな施設基準の取得やランクアップの機会と捉え、いち早く情報を取り入れ、患者・利用者のサービス向上、質の改善、入外診療単価アップとなるよう積極的な導入を図ります。

●医師の働き方改革の推進

法改正に伴う医師の働き方改革の取り組みが求められており、当院では医師の時間外労働時間はA水準（年間960時間以内）となるように取り組んでいます。併せて、負担軽減策として診療放射線技師や臨床検査技師など医療関係職種の専門性を活かしたタスクシフト/タスクシェアを推進します。

●地方独立行政法人会計基準の改訂への対応

地方独立行政法人会計基準の改訂により、行政コスト計算書の創設、純資産変動計算書の創設、見返資産の創設、資産見返負債の廃止、会計上の見積りの開示、時価の算定、収益認識など変更がありましたので、改訂対応の実現に取り組めます。

●消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）の対応

インボイス制度(適格請求書等保存方式)の令和5年10月1日からの導入準備として、適格請求書発行事業者に登録し体制を整備します。

●新目標管理制度のさらなる定着化

令和3年度から取り組んでいる新目標管理制度については、課題である、部署（課）目標、個人目標設定に重点を置き、改善に取り組む、定着化を図ります。

●健康増進の取り組み

医療機関や介護施設は、禁煙推進、受動喫煙の防止など、健康増進に努めなければなりません。患者、利用者、並びに職員の健康を守るためにも禁煙の取り組みを行います。

●病院機能評価の受審準備

病院機能評価は、病院の更なる改善活動を推進し、病院体制の一層の充実や医療の質の向上に寄与されています。当院では、新型コロナウイルス感染症流行による影響もあり、推進委員会の立ち上げが遅れていましたが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、まずは各部署代表者による委員会を編成し、受審準備に取り組んでいきます。

●介護老人保健施設の廃止

慢性的な赤字が続いている状況を踏まえ、市と協議を重ね、説明会の開催、利用者の在宅復帰、転出先への調整、職員の異動などの取り組みを経て3月末で休止となりました。今年度の取組として、建物の解体工事や跡地利用などの課題もありますが、3月末には事業廃止する方向で進めていきます。

6 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。詳細につきましては、第1期中期計画及び令和5年度年度計画をご覧ください。

(1) 中期計画及び年度計画の項目

大項目	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
中項目	小項目	
1 地域医療構想を踏まえた果たすべき役割	(1) 地域医療構想を踏まえた医療の提供	
	(2) 救急医療の安定化	
	(3) 地域包括ケアシステムへの貢献と在宅医療の充実	
	(4) へき地医療の提供	
	(5) 予防医療の充実	
	(6) 災害時の対応	
	(7) 播磨姫路圏域における連携強化	
2 地域住民や患者が安心できる医療の提供	(1) 医療安全及び医療サービスの質の向上	
	(2) 患者満足度の向上	
	(3) 職員の接遇向上	
	(4) 市民への情報発信	
3 医療の従事者の確保と育成	(1) 医療従事者の確保	
	(2) 医療従事者の育成	
大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
中項目	小項目	
1 組織ガバナンスの確立	(1) 効率的な組織体制と専門職員の確保	
	(2) 目標管理のモニタリングと評価	
	(3) コンプライアンスの徹底	
	(4) リスクマネジメント体制の整備	
2 職員の士気の向上	(1) 職員の意識改革	
	(2) 働きやすい職場環境の確保	
	(3) 人事制度・給与体系の構築	

大項目	第4 財務内容の改善に関する事項	
中項目	小項目	
1 収入の増加・確保	(1) 病床利用率・診療単価の向上	
	(2) 医療環境の変化への対応	
2 経費削減・抑制	(1) 施設管理の強化	
	(2) 医療機器の適正な管理	
	(3) 材料費の抑制	
	(4) 人件費の適正化	
	(5) 効率的な予算執行	
	(6) 契約方法の見直し	
3 経営基盤の強化	(1) 中期目標期間の経営	
	(2) 運営費負担金	
大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項	
中項目	小項目	
1 附帯事業		

(2) 令和5事業年度 年度計画評価指標一覧

計画項目	小項目	指標の質 (※1)	項目	中期目標値	年度目標値	年度実績値
2-1-1	地域医療構想を踏まえた医療の提供		高度急性期病床 (床)	-	4	4
			急性期病床 (床)	-	36	36
			回復期リハビリ病床 (床)	-	40	40
			地域包括ケア病床 (床)	-	40	40
2-1-2	救急医療の安定化	重	救急搬送受入率 (%)	82.0	82.0	85.1
			救急入院患者数 (人)	-	420	438
2-1-3	地域包括ケアシステムへの貢献と在宅医療の充実		年間紹介率 (%)	60.0	60.0	59.5
			年間逆紹介率 (%)	50.0	50.0	28.3
			一般病棟在宅復帰率 (%)	-	85.0	79.3
			回復期病棟在宅復帰率 (%)	-	95.0	94.6
			訪問診療件数 (件)	-	900	814
			訪問看護ステーション利用者数 (人)	-	5,700	5,024
2-1-4	へき地医療の提供		室津診療所患者数 (人)	-	900	861
2-1-5	予防医療の充実		人間ドック受診者数 (人)	-	590	605
2-1-6	災害時の対応		災害訓練回数 (回)	-	1	1
2-1-7	播磨姫路圏域における連携強化		連携事業数 (事業)	-	2	2
2-2-1	医療安全及び医療サービスの質の向上		医療の質の測定・公表回数 (回)	1	1	1
			転倒・転落率 (‰)	-	3.8	2.3
			クリティカルパス適用数 (件)	-	30	52
2-2-2	患者満足度の向上	重	入院患者満足度 (%)	92.0	92.0	92.7
			外来患者満足度 (%)	90.0	95.0	98.0
2-2-3	職員の接遇向上		入院患者接遇満足度 (%)	80.0	90.0	87.3
			外来患者接遇満足度 (%)	80.0	95.0	100.0
			接遇研修実施回数 (回)	-	3	4
2-2-4	市民への情報発信		出前講座実施回数 (回)	-	20	16
			ホームページ情報発信回数 (回)	-	12	12

2-3-1	医療従事者の確保		医師数（人）	9	9	9
			看護師数（人）	84	84	80
			その他医療職（人）	40	48	46
			看護師離職率（％）	-	8.3	8.6
2-3-2	医療従事者の育成		院内研修実施回数（回）	-	80	85
			院外研修参加人数（人）	-	60	79
3-1-1	効率的な組織体制と専門職員の確保		法人採用事務職員（人）	-	4	4
3-1-2	目標管理のモニタリングと評価		マネジメントレビュー実施回数（回）	2	2	2
3-1-3	コンプライアンスの徹底		コンプライアンス研修実施回数（回）	-	3	7
3-1-4	リスクマネジメント体制の整備		リスク管理委員会実施回数（回）	-	6	6
3-2-2	働きやすい職場環境の確保		年間有給取得日数（日）	12.0	12.0	13.8
			職員満足度（％）	-	55.0	63.8
4-1-1	病床利用率・診療単価の向上		1日平均入院患者数（人）	108.2	108.2	99.5
			1日平均外来患者数（人）	199.2	199.2	149.9
			新規入院患者数（人）	1,245	1,245	1,578
		重	病床利用率（％）	90.2	90.2	82.9
		重	入院診療単価（円）	31,780	37,500	39,736
重	外来診療単価（円）	8,600	8,600	9,855		
4-1-2	医療環境の変化への対応		診療報酬査定率（％）	-	0.10	0.12
4-2-1	施設管理の強化	重	経費比率（％）	12.2	12.2	13.2
4-2-3	材料費の抑制	重	材料費比率（％）	10.5	10.5	12.4
4-2-4	人件費の適正化	重	医業収益対給与費比率（％）	76.7	76.7	72.8
4-2-6	契約方法の見直し		契約見直し件数（件）	-	2	2
4-3-1	中期目標期間の経営	重	経常収支比率（％）	101.0	101.0	103.2
		重	医業収支比率（％）	92.2	92.2	93.2

※1 指標の質については、法人と市が協議の上、数値目標の中で特に重要な項目に対して「重」を記載している。

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) 役員 の 状況

役職名	区分	任期	氏名	役職・経歴
理事長	常勤	自 令和2年4月1日 至 令和6年3月31日	嶋田康之	R2.4 理事長
理事	常勤	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	三村令児	R2.4 病院長
理事	常勤	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	大井克之	R4.4 法人事務局長
理事	常勤	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	白井澄子	R2.4 専任理事
理事	非常勤	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	筒井孝子	H26.4 兵庫県立大学大学院経営研究科 教授 R2.4 外部理事
監事	非常勤	自 令和2年4月1日 至 最終年度の財務諸表承認日	川崎志保	H6.4 弁護士登録 H6.4 藤田・川崎法律事務所 (当時、藤田法律事務所 入所) R2.4 監事
監事	非常勤	自 令和2年4月1日 至 最終年度の財務諸表承認日	米田光一朗	H23.10 米田光一朗 公認 会計士・税理士事務所設立 R2.4 監事

(2) 職員数

(単位：人)

職 種	令和5年度	令和4年度	増減
医 師	9	8	1
医療技術職	40	40	0
看 護 師	80	84	▲4
事 務 職	6	5	1
療養介助職	6	7	▲1
合 計	141	144	▲3

(3) 平均年齢 40歳6か月 (令和6年3月31日時点)

(4) 派遣職員数 1人 (令和6年3月31日時点)

(5) 純資産の状況

(単位：百万円)

	I 資本金		II 資本 剰余金	III 利益剰余金			純資産 合計
	設立団体 出資金	資本金 合計	資本 剰余金	積立金	当期末 処分利益	利益剰余金 合計	
当期首残高	867	867	7	458	216	674	1,548
当期変動額							
I 資本剰余金の当期変動額							
II 資本剰余金の当期変動額			1				1
III 利益剰余金の当期変動額							
(1) 利益の処分又は損失の処理				216	△216		
(2) 当期純利益					73	73	73
当期変動額合計			1	216	△143	73	74
当期末残高	867	867	7	674	73	747	1,621

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(6) 財源の状況

①財源の内訳

(単位：百万円)

科 目	金 額	収入割合
収入		
医業収益	1,920	82.8%
介護老人保健施設収益	-	-
訪問看護・居宅介護支援事業収益	48	2.1%
運営費負担金収益	234	10.1%
補助金等収益	43	1.8%
資産見返補助金等戻入	66	2.8%
その他営業収益	9	0.4%
営業収益合計	2,319	100%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②収入における説明

法人における自己収入としては、たつの市民病院における医業収益の他に、附帯事業の訪問看護・居宅介護支援事業収益があります。自己収入以外に

は、たつの市からの運営費負担金や兵庫県からの新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金等があります。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

地方独立行政法人たつの市民病院機構では、令和2年度に定めた「地方独立行政法人たつの市民病院機構内部統制推進規程」に基づき、リスク管理体制として、リスク管理を統括する管理体制を定めて内部統制統括責任者（法人事務局長）によって法人のリスク管理を統括しています。

また、リスク管理の検討・審議をするためリスク管理委員会を設置し、医療安全の対応やハラスメント対策等の院内リスクについて検討しており、委員会で検討されたリスク対策について担当部署や委員会にフィードバックしてリスクへの対策を講じています。

(2) 業務運営上の課題及びその対応策の状況

地方独立行政法人たつの市民病院機構では、半期に1度マネジメントレビューを行い、経営状況や患者対応、業務方法の問題点について、分析・改善を行っています。

9. 業績の適正な評価に資する情報

(1) 診療事業

当機構は、市民が健やかに暮らせるまちの実現のため、安定的な救急医療の提供、在宅医療を中心とした切れ目のない医療サービスの提供等地域医療構想を踏まえた市民病院が担うべき役割を確実に果たすため、「“こころある医療”を通して地域に貢献する」を理念として、地域に根差した医療の提供を図っています。

主な内容として、救急医療、回復期病棟におけるリハビリテーションの充実、訪問診療の実施、予防・検診事業などに積極的に取り組んでいます。

(2) 附帯事業

附帯事業では、本体事業であるたつの市民病院以外に在宅支援を介護事業からもサポートするため、「介護老人保健施設ケアホームみつ」「訪問看護ステーションれんげ」「たつの市居宅介護支援事業所」の3事業所とへき地医療に係る事業として「室津診療所」を運営しています。なお、「介護老人保健施設ケアホームみつ」は令和5年度休止しています。

- ①「介護老人保健施設ケアホームみつ」※令和5年度休止
所在地 病院併設 入所定員 29名 通所定員 25名
- ②「訪問看護ステーションれんげ」
所在地 たつの市龍野町富永 1005-1 営業日 月～土
- ③「たつの市居宅介護支援事業所」
所在地 たつの市龍野町富永 1005-1 営業日 月～金
- ④「室津診療所」
所在地 たつの市御津町室津 288-1 診療日 火～木（午前中）

10 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 令和5年の業務実績とその自己評価

<小項目評価>

(単位：百万円)

大項目	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
中項目	小項目	自己評価 (※1)	行政 コスト
1 地域医療 構想を踏まえ た果たすべき 役割	(1) 地域医療構想を踏まえた医療の提供	A	2,060
	(2) 救急医療の安定化	A	
	(3) 地域包括ケアシステムへの貢献と在宅医療の充実	C	
	(4) へき地医療の提供	B	
	(5) 予防医療の充実	A	
	(6) 災害時の対応	B	
	(7) 播磨姫路圏域における連携強化	A	
2 地域住民 や患者が安心 できる医療の 提供	(1) 医療安全及び医療サービスの質の向上	A	
	(2) 患者満足度の向上	A	
	(3) 職員の接遇向上	B	
	(4) 市民への情報発信	B	
3 医療の従	(1) 医療従事者の確保	B	

事者の確保と育成	(2) 医療従事者の育成	A		
大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項			
1 組織ガバナンスの確率	(1) 効率的な組織体制と専門職員の確保	A	-	
	(2) 目標管理のモニタリングと評価	A		
	(3) コンプライアンスの徹底	A		
	(4) リスクマネジメント体制の整備	A		
2 職員の士気の向上	(1) 職員の意識改革	A		
	(2) 働きやすい職場環境の確保	A		
	(3) 人事制度・給与体系の構築	A		
大項目	第4 財務内容の改善に関する事項			
1 収入の増加・確保	(1) 病床利用率・診療単価の向上	B		-
	(2) 医療環境の変化への対応	B		
2 経費節減・抑制	(1) 施設管理の強化	B C		
	(2) 医療機器の適正な管理	A		
	(3) 材料費の抑制	C		
	(4) 人件費の適正化	A		
	(5) 効率的な予算執行	A		
	(6) 契約方法の見直し	A		
3 経営基盤の強化	(1) 中期目標期間の経営	A		
	(2) 運営費負担金	B		
大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項			
1 附帯事業	—	B	67	
法人共通			134	
合計			2,261	

(2) 当中期目標期間における市長による過年度の総合的な評定の状況

評定	内容
R2	「中期目標・中期計画の達成に向けて、計画どおりに進んでいる。」
R3	「中期目標・中期計画の達成に向けて、計画どおりに進んでいる。」
R4	「中期目標・中期計画の達成に向けて、計画どおりに進んでいる。」
R5	—

1.1 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額
収入		
営業収益	2,256	2,240
医業収益	1,944	1,871
介護老人保健施設収益	—	—
訪問看護・居宅介護支援事業収益	56	48
運営費負担金収益	245	268
補助金等収益	5	43
その他営業収益	7	10
営業外収益	5	5
資本収入	52	50
計	2,314	2,295
支出		
営業費用	2,132	1,997
医業費用	2,018	1,867
介護老人保健施設費	—	—
訪問看護・居宅介護支援事業費	56	62
一般管理費	59	68
営業外費用	14	61
資本支出	88	125
計	2,234	2,183
単年度資金収支(収入－支出)	80	112

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

1 2 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産	1,606		
2 無形固定資産	88		
3 投資その他の資産	402		
固定資産合計		2,096	
II 流動資産			
現金及び預金	1,299		
未収金	301		
その他	8		
流動資産合計		1,607	
資産合計			3,703
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債	764		
長期借入金	194		
移行前地方債償還債務	316		
引当金	450		
資産除去債務	38		
固定負債合計		1,761	
II 流動負債			
運営費負担金債務	-		
1年以内返済予定長期借入金	69		
1年以内返済予定移行前地方債償還債務	26		
未払金	119		
未払消費税等	8		
預り金	20		
引当金	78		
流動負債合計		321	
負債合計			2,082
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金	867		
資本金合計		867	
II 資本剰余金			
資本剰余金	7		
資本剰余金合計		7	
III 利益剰余金			
積立金	674		
当期末処分利益	73		
利益剰余金合計		747	
純資産合計			1,621
負債純資産合計			3,703

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益	1,920	
介護老人保健施設収益	-	
訪問看護・居宅介護支援事業収益	48	
運営費負担金収益	234	
補助金等収益	43	
資産見返補助金等戻入	66	
その他営業収益	9	
営業収益合計		2,320
営業費用		
医業費用	2,060	
介護老人保健施設費	-	
訪問看護・居宅介護支援事業費	67	
一般管理費	73	
営業費用合計		2,200
営業利益		119
営業外収益		
営業外収益合計		5
営業外費用		
営業外費用合計		61
経常利益		64
臨時利益		
臨時利益合計		9
臨時損失		
臨時損失合計		1
当期純利益		73
当期総利益		73

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているもので、合計と一致しないものがある。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金		II 資本 剰余金	III 利益剰余金			純資産 合計
	設立団体 出資金	資本金 合計	資本 剰余金	積立金	当期末 処分利益	利益剰余金 合計	
当期首残高	867	867	6	458	216	674	1,548
当期変動額							
I 資本剰余金の当期変動額							
II 資本剰余金の当期変動額			1				1
III 利益剰余金の当期変動額							
(1) 利益の処分又は損失の処理				216	△216		
(2) 当期純利益					73	73	73
当期変動額合計			1	216	△143	73	74
当期末残高	867	867	7	674	73	747	1,621

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	246
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△267
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△68
IV 資金増加額 (又は減少額)	△90
V 資金期首残高	839
VI 資金期末残高	749

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

(5) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務費用	2,261
II その他行政コスト	0
III 行政コスト	2,261

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

1.3 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

(1) 当期損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データ及び行政コスト計算書の比較・分析

① 経常収益

令和5年度の経常収益は2,334百万円と、前年度と比較して338百万円減(12.6%減)となっています。これは、前年度と比較して介護老人保健施設収益は88百万円減(皆減)となった他、医業収益が125百万円減(6.1%減)、医業外収益は125百万円減(26.2%減)、訪問看護・居宅介護支援事業収益が8百万円、その他営業収益は358百万円減(6.3%減)となったことが主な要因です。

② 経常費用

令和5年度の経常費用は2,261百万円と、前年度と比較して195百万円減(7.9%減)となっています。これは、前年度と比較して、経費が7百万円増(2.8%増)、給与費が3百万円増(0.2%増)、訪問看護・居宅介護支援事業費用が10千円増(16.5%増)、一般管理費営業外費用は5百万円増(7.2%増)となったが、材料費が52百万円減(17.9%減)、介護老人保健施設費用が161,232千円(皆減)となったことが主な要因です。

③ 当期総損益

令和5年度の当期総利益は73百万円となり、前年度と比較して143百万円減(前年度は216百万円の当期総利益)となっています。これは、前年度と比較して医業収益は125百万円減(6.1%減)、介護老人保健施設収益は88百万円減(皆減)、給与費は3百万円増(0.2%増)、経費は7百万円増(2.8%増)、訪問看護・居宅介護支援事業費用が10千円増(16.5%増)、一般管理費営業外費用は5百万円増(7.2%増)となったことが主な要因です。

④ 資産

令和5年度末の資産合計は3,703百万円と、前年度と比較して117百万円減(3.1%減)となっています。これは、前年度と比較して現金及び預金等の流動資産が16百万円増(1.0%増)となったが有形固定資産等の固定資産は134百万円減(6.0%減)となったことが主な要因です。

⑤ 負債

令和5年度末の負債合計は2,081百万円と、前年度と比較して191百万円減(8.4%減)となっています。これは、前年度と比較して資産見返負債は66百万円減(8.0%減)、長期借入金は52百万円(11.

2%減)、借入金(移行前地方債償還債務)は43百万円減(12.0%減)となったことが主な要因です。

⑥ 純資産変動計算書

当事業年度の純資産はその他の資本剰余金の当期変動額が1百万円増加、当期純利益が73百万円増加した結果、1,621百万円となりました。

⑦ キャッシュ・フロー

令和5年度末のキャッシュ・フローは749百万円と、前年度と比較して90百万円減(10.7%減)となっています。

業務活動によるキャッシュ・フローは、医業収支234百万円の減となりましたが、運営費負担金収入ほか(補助金、寄附金)423百万円、その他収入57百万円となりましたので、令和5年度末のキャッシュ・フローは246百万円となりました。前年度と比較して57百万円減(18.9%減)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預け入れによる支出200百万円、有形固定資産の取得による支出51百万円、無形固定資産取得による支出17百万円がありましたので、令和5年度末のキャッシュ・フローは▲268百万円となりました。前年度と比較して205百万円減(76.5%減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入が17百万円ありましたが、長期借入の返済による支出が29百万円、移行前地方債償還債務の償還による支出57百万円がありましたので、令和5年度末のキャッシュ・フローは▲68百万円となりました。前年度と比較して98百万円減(229.3%減)となりました。

⑧ 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは2,261百万円です。内訳としては損益計算書上の費用が2,261百万円です。

(2) 重要な施設等の整備状況

該当なし

1.4 内部統制の運用状況

経営改革を組織全体に浸透させるため、理事長が中心となって目標を管理しています。理事長は経営目標の指針(バランススコアカード)を示し、指針に基づいて各部署が適正な目標の設定を行い、目標に向けた取組を実施しました。

また、半期ごとに内部統制担当役員を中心に年に2回マネジメントレビュー

による運営状況の内部監査を実施し、経営状況や患者対応、業務方法の問題点について、分析・改善を行うことで、目標達成に取り組んでいます。

監事監査についても監事が理事会に出席し経営状況や運営状況の確認や財務状況の確認等を行うとともに、外部の会計監査法人による財務状況の確認を実施して、適正な法人運営の取組みを実施しています。

1 5 法人の基本情報

(1) 所在地 兵庫県たつの市御津町中島1666番地1

(2) 設立年月日 令和2年4月1日

(3) 病院その他施設の名称及び所在地

名称	所在地
たつの市民病院	たつの市御津町中島1666番地1
介護老人保健施設ケアホームみつ	たつの市御津町中島1666番地1
訪問看護ステーションれんげ	たつの市龍野町富永1005番地1
たつの市居宅介護支援事業所	たつの市龍野町富永1005番地1
室津診療所	たつの市御津町室津288番地1

(4) 目的 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及びたつの市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(5) 業務内容

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- ④ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- ⑤ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑥ 災害時における医療救護を行うこと。
- ⑦ 介護事業を行うこと。
- ⑧ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 沿革

令和2年4月1日 地方独立行政法人たつの市民病院機構へ移行

(7) 設立根拠法 地方独立行政法人法

(8) 組織図

■地方独立行政法人たつの市民病院機構 組織図

